

子ども若者支援課

議案第73号

港区学童クラブ条例の一部を改正する条例について

令和6年4月1日に放課GO→学童クラブみたを新たに開始するため、港区学童クラブ条例の一部を改正します。

1 改正理由

御田小学校の改築に伴う旧三光小学校校舎の暫定活用に合わせ、新たに放課GO→学童クラブみたを開始します。

2 改正内容

港区立小学校で実施する学童クラブに、放課GO→学童クラブみたを加えます。

3 施行期日

区規則で定める日（令和6年4月1日予定）

港区学童クラブ条例新旧対照表

改正案		現行	
<p>(前略)</p> <p>別表第二(第二条関係)</p> <p>区 分</p> <p>放課GO↓学童クラブおなりもん 放課GO↓学童クラブせいなん</p> <p>放課GO↓学童クラブみた</p> <p>放課GO↓学童クラブたかなわだい 放課GO↓学童クラブこうなん</p> <p>実施場所</p> <p>(略)</p>		<p>(前略)</p> <p>別表第二(第二条関係)</p> <p>区 分</p> <p>放課GO↓学童クラブおなりもん 放課GO↓学童クラブせいなん</p> <p>放課GO↓学童クラブたかなわだい 放課GO↓学童クラブこうなん</p> <p>実施場所</p> <p>(略)</p>	
<p>付則</p> <p>この条例は、区規則で定める日から施行する。</p>			